

お知らせ

亭舎使用の基準が、平成24年4月1日申請から次のように変わりますのでお知らせします。

- 1 使用時間の始期は毎時0分です。(9時～…○、9時30分～…×)
- 2 使用は最低3時間からです。3時間を超えてからは1時間単位の追加となります。
ただし、調理室及び配線室は最低1時間から使用可能です。
- 4 鶴鳴館本館2階単独の使用は他者の利用により1階が使用できない場合のみ使用できます。

亭 舎 料 金 表

平成24年4月1日申請から適用

亭 舎 名		時 間	料 金
鶴 鳴 館	全 館	3時間	11,300円
		1時間増毎	3,030円
	1,2,3,8,9,10	3時間	8,130円
		1時間増毎	2,710円
	4,5,6	3時間	5,220円
		1時間増毎	1,740円
鶴鳴館本館	全 館	3時間	8,450円
		1時間増毎	2,280円
	1 階	3時間	5,370円
		1時間増毎	1,790円
	2 階	3時間	3,030円
		1時間増毎	1,010円
	調理室	1時間	610円
	配膳室	1時間	300円
栄 唱		3時間	9,830円
		1時間増毎	2,590円
墨流し		3時間	5,630円
		1時間増毎	1,550円
方 竹		3時間	1,550円
		1時間増毎	430円
能舞台		1日公開	8,450円
		1日練習	4,190円
廉池軒		3時間	2,010円
		1時間増毎	670円
観騎亭		3時間	1,830円
		1時間増毎	610円
新 殿		3時間	1,650円
		1時間増毎	550円
寒 翠		3時間	900円
		1時間増毎	300円
茶祖堂		3時間	6,840円
		1時間増毎	2,280円
茂松庵		3時間	3,330円
		1時間増毎	1,110円
島茶屋		3時間	1,830円
		1時間増毎	610円